

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 14 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

手形・小切手の利用廃止・でんさいに関する周知チラシ、オンラインセミナー
および個別説明会のご案内について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、金融界は、政府方針をもとに、手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っております。また、2025 年 3 月には、全国銀行協会において「2027 年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことが決定されました。これにより、手形・小切手が完全に使用できなくなるものではありませんが、すでに一部の金融機関は2027 年 3 月末までの全面的な電子化の期限が迫っていることを踏まえ、手形・小切手の発行を終了するなど、実質的な利用廃止の動きが進んでおり、これまでのように手形・小切手を使用できなくなるおそれがあります。

こうした状況も踏まえ金融界では、手形を利用されている企業様に対して、代替手段の 1 つとして、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下「でんさいネット」という）が提供する「でんさい」等の電子記録債権への切替えをご案内されております。「でんさい」は、手形と比較してコスト削減、事務負荷軽減、リスク低減等のメリットがあります。また、小切手を利用されている企業様におかれましても、インターネットバンキングによる振込への移行により、同様のメリットが得られます。

全国銀行協会およびでんさいネットは、手形・小切手の利用廃止に向けた周知のために、別紙 1 のチラシを作成しているほか、企業の皆様の電子化に向けたサポートをすべく、金融界の取組状況および「でんさい」の概要や操作方法等についてご説明するオンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」を次ページ「1.」のとおり開催されております。

また、2024年10月15日付の事務連絡「手形・小切手の利用廃止／電子化およびでんさいに関する説明会のご案内について（情報提供）」によりご案内させていただいた個別説明会についても引き続き開催されており、今年度も同様に各都道府県建設業協会よりご希望があった場合、次ページ「2.」のとおり、全国銀行協会およびでんさいネットから積極的に説明を実施していただけるとのことです。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. オンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」

(1) 主催

一般社団法人全国銀行協会、株式会社全銀電子債権ネットワーク

(2) 開催日時・プログラム

11 月 19 日（水）～2026 年 3 月 27 日（金）のうち計 18 日間

（午前の部：10 時～10 時 45 分 午後の部：14 時～14 時 45 分）

※各日程のプログラムは別紙 2 のチラシをご参照ください。

(3) 申込方法

以下のでんさいネットのウェブサイトからお申込みください。

URL：<https://www.densai.net/support/seminar/>

2. 手形・小切手の利用廃止およびでんさいに関する個別説明会

(1) 主催

各都道府県の建設業協会様 等

(2) プログラム

- ・講演時間は、全体で 30 分～120 分（質疑応答込み）の間に、開催者の各都道府県の建設業協会様のご要望に応じ対応いただけます。※1
- ・全国銀行協会およびでんさいネットからの説明内容のイメージは、別紙 3 および別紙 4 をご確認ください。

(3) 実施方式等

- ・現地開催/ウェブ開催のいずれでも対応可能です。現地開催をご希望の場合、原則参加見込み人数 50 名以上をお集めいただくようお願いいたします。
- ・講演に伴う交通費・謝礼金は不要です。なお、現地開催の場合は、開催者の各都道府県の建設業協会様にて、会場・機材（マイク等）の確保をお願いいたします。

(4) 申込方法

- ・当該説明会の開催希望は、でんさいネットで受付いたします。以下の【本件照会先】に連絡をお願いいたします。
- ・でんさいネット（照会先）と調整いただき、当日の説明プログラム・日程等の詳細を確定いたします。

【本件照会先】株式会社全銀債権ネットワーク（でんさいネット）担当：岡、藤岡

e-mail:seminar@densai.net TEL:03-5252-3595

※1 基本的にウェブ会議になりますが、個別企業様を開催者とした説明会にも対応可能とのことです。個別企業様がお申込みされる場合も【本件照会先】にご連絡ください。

以 上

【担当】事業部 本多

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp

2025 年 11 月 12 日

一般社団法人 全国建設業協会 御中

一般社団法人 全国銀行協会
株式会社全銀電子債権ネットワーク

手形・小切手の利用廃止・でんさいに関する周知チラシ、
オンラインセミナーおよび個別説明会のご案内の周知依頼について

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

金融界は、政府方針をもとに、手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っております。また、2025 年 3 月には、全国銀行協会において「2027 年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことを決定しました。これにより、手形・小切手が完全に使用できなくなるものではありませんが、すでに一部の金融機関は 2027 年 3 月末までの全面的な電子化の期限が迫っていることを踏まえ、手形・小切手の発行を終了するなど、実質的な利用廃止の動きが進んでおり、これまでのように手形・小切手を使用できなくなるおそれがございます。

こうした状況も踏まえ金融界では、手形を利用されている企業様に対して、代替手段の 1 つとして、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下「でんさいネット」という）が提供する「でんさい」等の電子記録債権への切替えをご案内しております。「でんさい」は、手形と比較してコスト削減、事務負荷軽減、リスク低減等のメリットがあります。また、小切手を利用されている企業様におかれましても、インターネットバンキングによる振込への移行により、同様のメリットが得られます。

全国銀行協会およびでんさいネットは、手形・小切手の利用廃止に向けた周知のために、別紙 1 のチラシを作成しているほか、企業の皆様の電子化に向けたサポートをすべく、金融界の取組状況および「でんさい」の概要や操作方法等についてご説明するオンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」を下記「1.」のとおり開催しております。

また、2024 年 10 月 7 日付の文書「手形・小切手の利用廃止/電子化およびでんさいに関する説明会のご案内の周知依頼について」によりご案内させていただいた個別説明会についても引き続き開催しております。今年度も同様に貴協会傘下の各都道府県の建設業協会様におかれましてご希望がございましたら、下記「2.」のとおり、全国銀行協会およびでんさいネットから積極的に説明を実施させていただきます。

ついては、貴協会におかれましては、各都道府県の建設業協会様宛に、周知チラシ、「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」および個別説明会のご活用をご案内くださいますようお願い申し上げます。

記

1. オンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」

(1) 主催

一般社団法人全国銀行協会、株式会社全銀電子債権ネットワーク

(2) 開催日時・プログラム

11月19日（水）～2026年3月27日（金）のうち計18日間

（午前の部：10時～10時45分 午後の部：14時～14時45分）

※各日程のプログラムは別紙2のチラシをご参照ください。

(3) 申込方法

以下のでんさいネットのウェブサイトからお申込みください。

URL：<https://www.densai.net/support/seminar/>

2. 手形・小切手の利用廃止およびでんさいに関する個別説明会

(1) 主催

各都道府県の建設業協会様 等

(2) プログラム

- ・ 講演時間は、全体で30分～120分（質疑応答込み）の間に、開催者の各都道府県の建設業協会様のご要望に応じ対応いたします¹。
- ・ 全国銀行協会およびでんさいネットからの説明内容のイメージは、別紙3および別紙4をご確認ください。

(3) 実施方式等

- ・ 現地開催/ウェブ開催のいずれでも対応可能です。現地開催をご希望の場合、原則参加見込み人数50名以上をお集めいただくようお願いいたします。
- ・ 講演に伴う交通費・謝礼金は不要です。なお、現地開催の場合は、開催者の各都道府県の建設業協会様にて、会場・機材（マイク等）の確保をお願いいたします。

(4) 申込方法

- ・ 当該説明会の開催希望は、でんさいネットで受付いたします。以下の【本件照会先】に連絡をお願いいたします。
- ・ でんさいネット（照会先）と調整いただき、当日の説明プログラム・日程等の詳細を確定いたします。

以 上

【本件照会先】株式会社全銀債権ネットワーク（でんさいネット）担当：岡、藤岡

e-mail:seminar@densai.net Tel:03-5252-3595

¹ 基本的にウェブ会議になりますが、個別企業様を開催者とした説明会にも対応可能です。個別企業様がお申込みされる場合も【本件照会先】にご連絡ください。